

お知らせ ~Information~

平成15年度 電気通信サービスモニター募集要項

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでおります。

電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成15年度（2003年度）の電気通信サービスモニターを下記のとおり募集します。

記

1. 応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、「2の活動内容」を行なうことが可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業に勤務経験のある方及びその方のご家族を除きます。

2. 活動内容

- (1)総務省が実施するアンケート調査（年2回実施）への回答（全員）
- (2)各地域で総務省が関係するモニター会議への出席（別途出席をお願いする方）

3. 委嘱期間

平成15年（2003年）4月1日から
平成16年（2004年）3月31日までの1年間

4. 募集人員

全国で1,000名程度（東北地域で120名）

5. 募集期間

平成15年（2003年）1月20日（月）から
同年2月21日（金）まで（当口消印有効）

6. 謝金

アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議に出席いただいた方にそれぞれ別途謝金をお支払いします。

7. 応募方法

応募される方は、はがきの裏面に「モニター希望」と記入の上、裏面に郵便番号・住所、氏名（フリガナ）、電話番号、

年齢、性別、職業、応募の動機及びモニター会議参加希望の有無（モニター会議は10月から12月の平日に開催予定）等を記入し、東北総合通信局（下記を参照）までお送りください。（締切当日の消印有効）

なお、はがき以外でのご応募はご遠慮願います。
(応募はがきの送り先)

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23 東北総合通信局 電気通信事業課

＜応募の方法＞

〒980-8795 東北総合通信局 電気通信事業課 「モニター希望」 行	仙台市青葉区 本町3-2-23	①郵便番号・住所 ②氏名(フリガナ) ③電話番号 ④性別 ⑤性別 ⑥年齢 ⑦職業 ⑧応募の動機 ⑨モニター会議参加希望の有無 ⑩募集を知りおいたか	①②③まで満たすべくお記入下さい
--	--------------------	--	------------------

8. 選定結果の通知

応募者の中から地域・年齢・性別等の構成を考慮して選定させていただきます。

選定の結果、モニターをお願いする方には、平成15年（2003年）3月末日までにその旨を通知するとともに、委嘱状を送付します。

なお、採用されなかった方には通知いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先：総務省 東北総合通信局 電気通信事業課
☎(022)221-0627・0628/FAX(022)221-0613

平成15年度

和裁・洋裁・編物手芸講習会募集要項

1. 講習期間 平成15年4月より平成16年3月まで
2. 講習日数 おおむね週3回(日程については開講時案内)
3. 講習時間 午前10時より午後4時
(12時より午後1時まで昼休み)
4. 場 所 県立母子福祉センター
青森市中央3丁目20-30
県民福祉プラザ内 ☎017-735-4152
5. 対 象 母子家庭の母・寡婦・母子家庭の子・父子家庭の子
6. 科 目 ・和裁科本科(和裁未経験者)・洋裁科
・和裁科研究科(和裁経験者)・編物手芸科
7. 受講料 無料
8. 申し込み受付期間 平成15年2月18日(火)より
平成15年2月28日(金)まで
9. 申込方法 直営母子福祉センターまで
申し込み用紙別添
10. 定 員 各科10名程度
(申し込み者多数の場合は選考あり)
申し込み者に対する受講の可、不可等の通知については平成15年3月11日(火)まで、本人あてに送付します。
11. 問い合わせ 母子福祉センターまで

ひとりで悩んでいませんか

青森県立母子福祉センター

法律相談開設(無料)

青森県立母子福祉センターでは、母子家庭・寡婦・父子家庭を対象に、生活の安定と自立促進を図るため、毎月第3火曜日に法律相談(無料)を行っています。

養育・相続・財産などいろいろな問題について、弁護士が法律相談にお応えしますので、どうぞご利用下さい。

- 相談日：毎月第3火曜日
場 所：県立母子福祉センター
時 間：午後1時～午後3時(一人30分以内 4名まで)
※あらかじめ申し込み・予約必要
※場合によっては電話相談も可能
対 象：母子家庭及び寡婦等
申し込み先：

県立母子福祉センター
☎017-774-3780

【交通機関】市営バス

- ・青森公立大学前・市役所前
「若く女性のみ専用」下車 徒歩1分
- ・国道経由「市役所前」
「NTT前」下車 徒歩10分

